



みずほ投信投資顧問が積水ハウス・リート投資法人<3309>株式の変更報告書を提出（買い増し）



積水ハウス・リート投資法人<3309>について、みずほ投信投資顧問が7月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、8.98%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年7月15日。